

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に当  
たるときは、そ  
の翌日)

## 目 次

◇告 示 昭和五十一年度鳥取県一般会計補正予算等  
専決処分した昭和五十年年度鳥取県一般会計補正予算

## 告 示

### 鳥取県告示第五百四十五号

昭和五十一年六月定例県議会で七月二日議決された昭和五十一年度鳥取県一般会計補正予算及び昭和五十一年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計予算は、次のとおりである。

昭和五十一年七月十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

### 昭和51年度鳥取県一般会計補正予算

昭和51年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ201,843千円を迫かし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132,951,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 国庫支出金		千円 43,219,309	千円 35,456	千円 43,254,765
	1 国庫負担金	15,232,876	54,015	15,286,891
	2 国庫補助金	27,476,532	2,629	27,479,161
8 収 産 財 入	3 委 託 金	509,901	△ 21,188	488,713
	2 財産売却収入	2,281,962	35,000	2,316,962
		2,169,687	35,000	2,204,687

11 繰越金	1 繰越金	10,000	86,381	96,381
	1 繰越金	10,000	86,381	96,381
12 諸収入	5 受託事業収入	15,206,587	21,006	15,227,593
	7 雑収入	368,718	6	368,724
	7 雑収入	812,442	21,000	833,442
13 県債	1 県債	11,053,000	24,000	11,077,000
	1 県債	11,053,000	24,000	11,077,000
歳入合計		132,750,000	201,843	132,951,843

歳 出

1 議会費	1 議会費	405,546	42,631	448,177
	1 議会費	405,546	42,631	448,177
2 総務費	1 総務管理費	6,402,944	31,012	6,433,956
	2 企画費	4,136,015	29,378	4,165,393
	2 企画費	325,277	297	325,574
	4 市町村振興費	6,402,944	31,012	6,433,956

3 民生費	5 選挙費	156,834	504	157,338
	6 防災費	69,945	45	69,990
	8 人事委員会費	66,471	384	66,855
	9 監査委員費	69,745	396	70,141
4 衛生費	1 社会福祉費	9,137,896	342	9,138,238
	2 児童福祉費	3,704,260	99	3,704,359
	3 生活保護費	3,253,484	184	3,253,668
5 労働費	3 生活保護費	2,169,402	59	2,169,461
	1 公衆衛生費	6,139,195	15,173	6,154,368
	2 環境衛生費	1,851,247	9,245	1,860,492
	3 保健所費	276,076	5,324	281,400
5 労働費	3 保健所費	967,873	481	968,354
	4 医薬費	3,043,999	123	3,044,122
	2 職業訓練費	788,192	2,643	790,835
	4 労働委員会費	331,853	19	331,872
5 労働費	2 職業訓練費	331,853	19	331,872
	4 労働委員会費	63,350	2,624	65,974

6 農林水産業費	1 農業費	6,225,388	216	6,225,604
	2 畜産業費	1,284,691	11	1,284,702
	3 農地費	9,111,564	5	9,111,569
	4 林業費	3,689,300	10,621	3,689,921
	5 水産業費	1,315,280	1,438	1,316,718
7 商工費	1 商業費	5,337,279	43	5,337,322
	2 工業業費	6,640,696	71	6,640,767
	3 観光費	42,736	37	42,773
8 土木費	1 土木管理費	196,669	518	197,187
	3 河川海岸費	5,592,100	9	5,592,109
	4 港湾費	3,533,006	13,818	3,546,824
	5 都市計画費	7,182,003	402	7,182,405
	9 警察費	6,189,369	564	6,189,933

10 教育費	1 警察管理費	5,575,580	564	5,576,144
	1 教育総務費	34,114,372	1,332	34,115,704
	4 高等学校費	2,073,216	960	2,074,176
	6 社会教育費	8,896,807	37	8,896,844
	6 社会教育費	1,137,496	307	1,137,803
	7 保健体育費	813,562	28	813,590
	11 災害復旧費	1,390,398	80,957	1,471,355
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	379,777	80,957	460,734
	歳出合計	132,750,000	201,843	132,951,843

第2表 債務負担行為補正  
追加

事	項	期	間	限	度	額
	主要地方道江府中和用瀬線道路改良(助沢トンネル)工事	昭和51年度から昭和52年度まで			265,000	
	米子空港整備事業用地購入費	昭和51年度から昭和55年度まで			2,379,121	
	米子境港都市計画道路青木田地線橋りょう架設工事(新青木橋)のうち上部工事	昭和51年度から昭和52年度まで			162,060	

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正		前		補 正	
	限 度 額	起債の法	限 度 額	起債の法	限 度 額	起債の法
治山施設災害復旧費	千円 33,000	%	千円 57,000	%	千円 11,924,000	%
計	11,900,000					

昭和51年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計予算

昭和51年度鳥取県の林業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,159千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		20,579
	1 国 庫 補 助 金	20,579
2 繰 入 金		10,579
	1 一 般 会 計 繰 入 金	10,579

3 諸 収 入	1	
	1 雑 入	1
歳 入 合 計	31,159	

款	項	金 額
1 林 業 改 善 資 金 貸 付 費		31,159
	1 林 業 改 善 資 金 貸 付 費	31,159
歳 出 合 計		31,159

鳥取県告示第五百四十六号

昭和五十一年三月三十一日専決処分した昭和五十年年度鳥取県一般会計歳入歳出予算の「次のとおりである。」

昭和五十一年七月十六日

鳥取県知事 佐 林 寛 三

昭和50年度鳥取県一般会計補正予算

昭和50年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正

後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入補正予算  
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
8	財産収入	1,034,181	△ 228,000	806,181
	2 財産売却収入	942,874	△ 228,000	714,874
13 県債		7,483,932	228,000	7,711,932
	1 県債	7,483,932	228,000	7,711,932
歳 入	合 計	120,147,981	0	120,147,981

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正		後	
	限度額 千円	起債の利率 %	限度額 千円	起債の方法 %	利率 %	償還の方法
農業関係施設 整備費	70,000		91,000			
砂 防 費	604,000		618,000			
都市業 開発費	905,000		808,000			
直轄業 道路費	95,080		97,080			

直轄海岸保 全事業費	24,460	45,460		
境港管理 組	120,000	194,000		
警察施設費	151,000	158,000		
山施設費 災害復旧費	26,000	27,000		
建設費 復旧費	203,000	213,000		
中 小 企 業 振 興 費	0	175,000		
計	8,203,932	8,431,932		

から年度から後24年  
間償還する。償還  
期間は、償還開始  
年度から償還終了  
年度までの期間とし、  
償還開始年度は、  
償還開始年度に於  
て、償還開始年度  
の償還額を償還す  
る。償還開始年度  
は、償還開始年度  
の償還額を償還す  
る。償還開始年度  
は、償還開始年度  
の償還額を償還す  
る。

10以内  
入れられたり、た  
だ、償還開始年度  
に於いて、償還額  
の全部を償還す  
る。償還開始年度  
は、償還開始年度  
の償還額を償還す  
る。償還開始年度  
は、償還開始年度  
の償還額を償還す  
る。